

市都市計画マスタープラン 27年度に策定 今年度は、市民委員会を設置し検討



建設部 まちづくり課
995-1828



都市計画マスタープランは、市民の皆さんの意見を反映させながら、将来のまちづくり（都市計画）の基本的な方針を定めるものです。現在、策定の作業を進めているマスタープランでは、市の総合計画を前提として、約20年後の市が目指す将来都市像を描きます。今年度は、市民委員会を設置し、全体構想案や地域別構想案を検討していきます。

暮らし満足都市を目指して

少子高齢・人口減少社会の進展や産業構造の変化など、社会・経済情勢などに対応できるまちづくりのための計画を策定します。豊かな自然環境をはじめ、文化、産業、観光資源、地域ごとの個性など、市の魅力を最大限に発揮させ、「暮らす・働く・訪れる」魅力のある「誰もが生き生き 暮らし満足都市」を目指します。

【都市計画マスタープランの構成】

全体構想

市全体のまちづくりの方針を定めます。

地域別構想

地域の特性や課題を反映した地域別のまちづくりの方針を定めます。

実現のための方策

計画の実現に向けた進め方や具体的な方策などの基本的な考え方を示します。

※道路の整備計画など、個別の具体的な事業内容を決めるものではありません。

25～27年度の3年間で策定

昨年度から策定に向けた作業を開始し、3年間かけてマスタープランを策定します。昨年度は、現在のプランの検証、市民意向調査の実施、課題の整理や方向性、基本理念・目標の設定を行いました。今年度は、市民委員会を設置し、全体構想案、地域別構想案の検討を行います。

市民意向調査の結果を参考に計画案を策定

昨年度、2,000人の方を対象に調査を実施し、795人の方から回答がありました。調査の結果、意見の多かった次の点を参考にして計画案を策定していきます。

- 誰もが安全、安心して暮らせる住環境の創出
- 中心部の再生と郊外部の利便性を高めるとともに地域特性を活かしたまちづくり
- 既存産業の振興と新たな産業の誘致による安定した雇用の確保
- 自然環境の保全
- 市民参加型のまちづくりに向けた意識の醸成

市民委員会の委員を募集

委員会を年3～4回開催します。委員会で、全体構想案、地域別構想案の検討を行っていきます。

対象／市内に住んでいる20歳以上の方

定員／若干名

任期／9月～平成28年3月ころ（計画策定完了まで）

応募方法／まちづくり課にある申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。市のホームページからダウンロードすることもできます。

応募期限／6月30日（月）〔必着〕

その他／選考結果を後日、連絡します。